

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	諸塚村 45429
地域名 (地域内農業集落名)	穂白尾地区 穂白尾集落、合嶋集落

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	3.1 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	2.4 ha
② 田の面積	1.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.3 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	0.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.5 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は農業者の平均年齢68歳と高齢化が進み、遊休農地の増加や耕作放棄地の発生が懸念される。地域の農業維持のためには、新規就農者の確保・育成を行い、地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が課題である。このため、現在管理保全のみが行われている農地を担い手に集約化・活用し、収益向上のため新たな作物を検討していく必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

新規就農者や担い手の面積拡大、農地の集積・集約化を進め、効率化を図るためスマート農業の導入を進める。併せて新たな作物の生産に向けた水田の畑地化(クリ・ソバ等)を進める。
また、地域コミュニティ活性化のため、地域内外から農地を利用する者を確保し、担い手への農地の集約化に配慮しつつ農業を担う者への農地の再分配を進めることができるよう必要な条件整備を実施し、地域と担い手が一体となって農地を利用していく体制を構築していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手(認定農業者、集落営農法人)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0	%	将来の目標とする集積率
			30 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
団地数の半減及び団地面積の拡大を進める。(令和16年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
受け手と出し手が明確な農地を農地中間管理機構に貸し付け、段階的に集約を進める。
(3)基盤整備事業への取組
担い手のニーズを踏まえ、農地耕作条件改善事業や畑地等促進整備事業を活用し、高収益作物転換への支援やスマート農業導入の基盤整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
市町村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタル等の支援や生産する農地をあっせんし、新規就農者や農業法人の就農をサポートする。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域内の農作業の効率化を図るため、作業が困難な高齢者や農繁期の一部作業を農業協同組合やウッドピア諸塚、農事組合法人に委託し、遊休農地や耕作放棄地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、地域での追払い活動や緩衝帯の設置、被害があった場合の捕獲活動を地域内外で行う。
- ③ドローンを使用した農薬散布や無人での草刈りロボット等スマート農業化を推進する。
- ④高収益作物を耕作するため、水田の畑地化を進める。
- ⑤遊休農地等の発生を防止するため比較的耕作が簡単な栗などの果樹を植栽する。
- ⑦農作業が困難な農地に関しては、定期的に手入れを行ったり、粗放的農業を取り入れる。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作物等	経営面積	作業受託面積	経営作物等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稻・果樹	0.64 ha	0 ha	水稻・果樹	0.64 ha	0 ha	1	
利用者		水稻・野菜・茶	0.27 ha	0 ha	水稻・野菜・茶	0.27 ha	0 ha	2	
利用者		水稻・野菜・茶・果樹	0.13 ha	0 ha	水稻・野菜・茶・果樹	0.13 ha	0 ha	3	
利用者		水稻・茶	0.28 ha	0 ha	水稻・茶	0.28 ha	0 ha	4	
利用者		茶	0.09 ha	0 ha	茶	0.09 ha	0 ha	5	
利用者		水稻・野菜	0.28 ha	0 ha	水稻・野菜	0.28 ha	0 ha	6	
利用者		水稻・野菜	0.25 ha	0 ha	水稻・野菜	0.25 ha	0 ha	7	
利用者		茶	0.05 ha	0 ha	茶	0.05 ha	0 ha	8	
利用者		水稻	0.33 ha	0 ha	水稻	0.33 ha	0 ha	9	
利用者		野菜	0.10 ha	0 ha	野菜	0.10 ha	0 ha	10	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	10経営体		2.41 ha	0 ha		2.41 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。